

つくば市市制施行 40 周年記念ロゴマーク募集要項

1 趣旨

つくば市は、昭和 62 年 11 月 30 日に、大穂町、豊里町、谷田部町、桜村の 4 町村の新設合併により誕生し、令和 9 年 11 月 30 日に市制施行 40 周年を迎える。

節目となる令和 9 年度（令和 9 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日）には、様々な市制施行 40 周年記念事業（以下「記念事業」という。）を実施する予定である。

【記念事業の目的】

- つくば市に関わる全ての方が、記念事業を通じて、つくば市及び地域への愛着と誇りを深めるとともに、つくば市をより良いまちにするという気持ちを育み、つくば市の未来を考える契機とする。
- みんなで、つくば市の魅力を市内外に広く発信する。

そこで、つくば市の魅力及び記念事業について市内外に広く発信し、つくば市に関わる全ての方が一体となって記念事業を推進していくためのシンボルとして、つくば市市制施行 40 周年記念ロゴマーク（以下「ロゴマーク」という。）を募集する。

2 応募資格

つくば市内に在住又は通勤、通学している人、つくば市に何らかのつながりがある人（つくば市出身者や居住歴・訪問歴関わらずつくば市に関心がある人）が応募できるものとする。

※ 個人かつ国内からの応募に限る。

※ 応募者が未成年（18 歳未満）の場合、保護者の同意を得た上で応募すること。

3 応募期間

令和 8 年（2026 年）8 月 1 日（土）～令和 8 年（2026 年）10 月 2 日（金）※

※ 郵送での応募の場合、当日消印有効

4 応募方法

次のいずれかの方法で応募すること。

(1) 応募フォーム（いばらき電子申請・届出サービス）

市ホームページにリンクのある応募フォームにアクセスし、必要事項を入力の上、応募作品を添付し、応募する。

(2) 企画経営課に郵送・直接持参

市ホームページから応募用紙をダウンロードし、応募用紙に必要事項を記入、応募作品を指定の枠内に描いたうえで、企画経営課に郵送又は持参する。郵送の場合は、封筒に「40 周年記念ロゴマーク応募」と明記する。

【郵送・持参先】

〒305-8555 つくば市研究学園 1-1-1 つくば市企画経営課 宛

TEL：029-883-1111（代表） 受付時間：平日 8 時 45 分～16 時 30 分

5 応募要件

(1) 制作方法

- ・ 手描き、デジタル制作どちらでも可能とする。
- ・ 手描きの場合、応募用紙の枠内に収まるように描くこと。
- ・ デジタル制作の場合、作品データのファイル形式を JPEG (JPG)、PNG、PDF いずれかとする。
- ・ 生成 AI での制作は不可とする。

(2) デザイン

- ・ つくば市をイメージできる、つくば市の魅力を感じさせるデザイン（自然、歴史、文化、景観、市の未来など）とすること。
- ・ 幅広い世代に親しまれるデザインとすること。
- ・ 市制施行 40 周年をイメージできるように「40」の文字を使用し、「40」の文字が認識しやすいデザインとすること。
- ・ ロゴマークは、カラーとし、単色やモノクロでの印刷・表示や、拡大・縮小を考慮したデザインとし、単色で表現できないグラデーション（色の濃淡を少しずつ変化させる技法）やぼかしは不可とする。

【拡大・縮小例】

横断幕（縦 1000mm×横 1000mm）、名刺（縦 20mm×横 20mm）

- ・ ロゴマークに使用する文字は、オリジナルフォント、商用利用可能かつロゴマークへの使用が可能なフォントに限る。
- ・ 応募者が独自に創作した未発表でオリジナルのものかつ第三者の著作権等その他一切の権利を侵害しないもの。

(3) 応募点数

1 人 1 点とする。

6 選考方法

市長、副市長、教育長等で審査を実施し、応募作品の中から採用候補作品を 5 点程度に絞り込み、一般投票（インターネット投票）にて最優秀賞 1 点と優秀賞 2 点を選考する。

7 発表

選考結果は、最優秀賞、優秀賞に決定した作品の応募者に直接通知するとともに、広報つくば及びつくば市ホームページ等で発表する。その他の作品の応募者への通知は行わない。

8 賞及び受賞式

(1) 賞

最優秀賞 1 点（賞状及び副賞を贈呈する）

優秀賞 2 点（賞状及び副賞を贈呈する）

(2) 受賞式

令和 8 年 12 月頃（予定）に、つくば市役所にて最優秀賞及び優秀賞の授賞式を実施する。

9 作品の取り扱い

最優秀賞を受賞した作品（以下「採用作品」という。）は、記念事業に関するPR活動（各種印刷物や市ホームページ、SNS等）で使用するほか、市以外の団体や事業者等が実施かつ市が記念事業として認定する事業でも使用を許可する予定である。

10 留意事項

(1) 著作権の取り扱い

- ・ 採用作品について、応募者は当該作品に関する著作権、その他一切の権利をつくば市に対して無償譲渡し、つくば市及びつくば市が指定する第三者に対して当該作品に関する著作人格権を行使しないものとする。また、当該作品に関する一切の権利は、つくば市に帰属するものとする。
- ・ 採用作品以外の応募作品の著作権は、それぞれの応募者に帰属するが、つくば市は広報や報道機関などへの情報提供において、自由に公表、使用できるものとする。
- ・ 応募作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償等の主張がなされた場合、当該作品の応募者は自己の責任において解決を図るものとし、つくば市は一切の責任を負わない。

(2) 個人情報の取り扱い

- ・ 応募に伴う個人情報は、本事業以外に使用しない。
- ・ ただし、最優秀賞及び優秀賞に決定した作品の応募者については、作品とともに氏名等を、市広報紙や市ホームページ等で公表するほか、報道機関を含めた関係者に提供することがある。

(3) その他

- ・ 必要に応じて、採用作品の応募者と協議のうえ、デザイン・色調などを修正する場合がある。
- ・ 手描きの作品が採用作品となった場合、応募者と協議のうえ、デジタルデータに変換する。
- ・ 選考過程や選考結果、選考理由等に関する問合せには応じない。
- ・ 作品の制作及び応募に係る費用はすべて応募者の負担とする。
- ・ 応募作品は返却しない。
- ・ 作品の送付中や応募フォームでの応募中に事故等により作品が届かない場合や不可抗力の事故及び何らかの障害でデータファイルが開けない等の問題が発生した場合、市は一切の責任を負わない。
- ・ 採用作品が他の著作権を侵害するおそれがあるものであることが判明した場合、選考結果発表後であっても採用を取り消す場合がある。
- ・ 未成年（18歳未満）の方が応募する場合は、保護者の同意を必要とする。
- ・ 応募者は、応募をもって本募集要項に記載のすべての事項について同意したものとみなす。

11 問合せ先

つくば市役所政策イノベーション部企画経営課企画調整係

〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1

TEL：029-883-1111（代表）

E-mail：plnl2l@city.tsukuba.lg.jp